

# 告 示

## 埼玉県告示第千百六十三号

平成二十六年埼玉県告示第千三百九十五号（鳥獣保護区の更新について）に係る堂平山鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新する。

令和六年十月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

堂平山鳥獣保護区

### 二 区域

昭和五十九年埼玉県告示第千五百五十四号で告示した区域

### 三 存続期間

令和六年十一月一日から令和十六年十月三十一日まで

### 四 保護に関する指針

#### イ 県指定鳥獣保護区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

#### ロ 県指定鳥獣保護区の指定目的

この区域は、外秩父山地中央部に位置し、標高が概ね二百メートルから八百メートルの低山帯に属する。多様な鳥獣が生息しており、それらの保護を図ることを目的とする。